



佐藤 守正

一
般
質
問

介護保険について

のだ。もっと現実的な減免規定にしてみたい。

町長答弁

その規定について町民がよく理解できるように周知を図り、減免申請ができるようにしたい。

質問

保険料はこの制度のもとでは更なる値上げを続けざるを得ない。それを押しとどめる方策はあるのか。

町長答弁

介護給付費の抑制は、介護の世話にならない健康づくりが基本であり、町民の健康を守るための事業に力を入れていく。そのことで保険料の高騰を押さえることが私の責務である。

質問

新設される「地域包括支援センター運営協議会」について、その理念や目的を定めた条例を作る必要がある

町長答弁

保険料支払いに苦しむ方々へは、条例の規定にある保険料の徴収猶予や減免により対応したい。

質問

たしかに湯沢町介護保険条例の中に「生活困窮減免」という規定はある。しかしその規定ができて4年になるが、いまだに誰一人として減免を受けた人はいない

と思うが如何か。その委員の中には公募委員を定めるべきである。

町長答弁

条例は作らず、(議会の審議に)かける必要のない)要綱で対応する。公募の委員も今の所、加える意志はない。

質問

専門的な知識のある方々だけでなく、一般町民の代表である被保険者も委員に加えないならぬはずだ。その方々を公募してほしいと要請しているのだ。町内会長などの充て職だけで委員を埋めるのではなく、意欲のある町民を育てる観点からも公募は必要だ。

町長答弁

この協議会の仕事を分かりやすい形で町民に広報し、さらに公募も必要だと言う声が出れば公募もしていくという方法を取りたい。

市場化テスト法案について

質問

今国会に提出されている「市場化テスト法案」は、町が行っているあらゆる住民サービス業務を民間企業の営利目的のために開放させようとするものである。これを迫られた時、町長はどう対処するつもりか。学校給食や保育所などの業務を、丸ごと営利事業として

町長答弁

全部民間に任せる、民間委託を推進するという気持ちは、私は持っていない。ただ民間に移しても大丈夫だと思うものについては、皆さんの意見を聞いて決定したい。民間に任せただけに営利を追い求めて起きた事故もある。そんなことも念頭において、市場化テスト法案には対処したい。

開放することは危険である。



介護保険料の実質的値上げに対する対策は